

2026年3月30日 (お知らせ)



令和8年5月分以降の再生可能エネルギー発電促進賦課金単価について

「再生可能エネルギー発電促進賦課金」とは、「再生可能エネルギーの固定価格買取制度」によって、電力会社等が買取に要した費用を、電気の使用量に応じて需要家に負担いただくものです。

単価は毎年経済産業省が決定するもので、令和8年度は4.18円/kWhとなりました。なお、令和8年度の単価は令和8年5月検針分から令和9年4月検針分の電気料金に適用されます。

【単価推移】

(円/kWh : 税込)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
再エネ賦課金	2.98	3.36	3.45	1.40	3.49	3.98	4.18

以 上